

各位

株式会社 東北銀行

投資信託 5 ファンドの新規販売停止について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、下記の投資信託 5 ファンドを平成 30 年 7 月 2 日より新規販売を停止致します。

東北銀行は今後とも、お客様にご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 新規販売停止ファンド名【運用会社名】

- (1) テンプルトン世界債券ファンド/為替ヘッジなしコース（地球号）
【フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ】
- (2) ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（ミルフィーユ）（奇数月分配型）
安定重視ポートフォリオ【大和投資信託】
- (3) ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（ミルフィーユ）（奇数月分配型）
インカム重視ポートフォリオ【大和投資信託】
- (4) ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（ミルフィーユ）（奇数月分配型）
成長重視ポートフォリオ【大和投資信託】
- (5) MHAM トリニティオープン（毎月決算型）（ファンド 3 兄弟）
【アセットマネジメント One】

2. 新規販売停止ファンドに関するご注意事項

- ・当行での新規販売を中止させていただくだけであり、投資信託会社では従来通り運用を継続します。また、換金のご依頼につきましても引き続き当行にてお取扱いさせていただきます。
- ・積立投信契約をご契約中のお客様につきましては、今後も買付が継続いたします。
- ・収益分配金の再投資コースを選択されている場合は、今後も再投資が可能です。

※ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
 - 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様ご自身がご負担することになります。
 - 投資信託は預金保険の対象ではありません。
 - 当行が取扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
 - 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社（委託会社）が行います。
 - 当行で取扱う投資信託ではお客様に以下の費用をご負担いただきます。
 - 申込手数料…申込代金に応じ基準価額に対して最大 3.78%（税込み）
 - 信託財産留保額…申込日または申込日の翌営業日の基準価額に対して最大年 1.0%
 - 信託報酬…【設定時】2.16%（税込み）以内
【運用期間中】ファンドの純資産総額に対して最大年 2.376%（税込み）
 - その他費用…監査費用・組入有価証券の売買委託手数料・外貨建資産の保管などに有する費用等（なお、これらの費用は運用に伴い生じる費用のため、あらかじめ定められた利率を表示することはできません。）
- ※詳しくは投資信託説明書（目論見書）の「費用・税金」をご覧ください。
- ※お客様にご負担いただく費用等の合計額については、お申込代金や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- 投資信託をご購入の際には、店頭にご用意している目論見書・目論見書補完書面等を必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

株式会社 東北銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第 8 号
加入協会：日本証券業協会

以上

【本件に関するお問い合わせ】

資産運用コンサルティング部（担当：佐々木）
電話番号：019-651-6161